

沖縄総合事務局 広報誌 / 第383号

むりぶし
群星

2019
5月6月号
May-June

隔月発行

むりぶし Muribushi



特集

1

**働き方改革・生産性向上推進運動～おきなわワークイノベーション～
応援します！ 中小企業の働き方改革と生産性向上**

特集

2

**やんばるの振興に向けて！
～北部振興事業現地支援チームの活動報告～**

- 1 特集 働き方改革・生産性向上推進運動～おきなわワークイノベーション～
応援します！中小企業の働き方改革と生産性向上
- 4 特集 やんばるの振興に向けて！～北部振興事業現地支援チームの活動報告～
- 6 仕事の窓1 平成30年度「沖縄型産業中核人材育成事業」修了証授与式及びシンポジウム
～沖縄の企業を牽引する人材の育成について、共に考えていきましょう～
- 7 仕事の窓2 平成30年度「沖縄力発見創造事業」企業誘致促進プログラム
～沖縄への事業進出・連携の促進を目指して（IT、バイオ関連分野）～
- 8 仕事の窓3 私たちの暮らしと独占禁止法の関わり～消費者セミナー～
- 仕事の窓4 金融仲介の質の向上に向けたシンポジウム
- 9 仕事の窓5 小学生が「財政」について考える!!～in琉大附属小学校～
- 仕事の窓6 日本FP協会沖縄支部研修会での講演
- 10 仕事の窓7 人生100年時代～人生を楽しむためのお金の話～シンポジウム
- 仕事の窓8 「いちやりば食育ネット情報交換会」を開催しました！
- 11 仕事の窓9 食品安全セミナー
～農業全般に係る基礎・食品中のアクリルアミドを減らすために家庭でできること～
- 仕事の窓10 琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進について
- 12 仕事の窓11 「HACCPに関する説明会」を開催しました！
- 仕事の窓12 沖縄の未来×SDGs～沖縄の持続的発展に向けて～
- 14 仕事の窓13 全国事業承継推進会議 沖縄ブロック沖縄事業承継フォーラム
～沖縄の事業承継のかたちを求めて～を開催しました
- 15 仕事の窓14 所有者不明土地対策に取り組む自治体を支援します
- 16 仕事の窓15 国道329号金武バイパスが全線開通しました
- 17 仕事の窓16 国道329号南風原バイパスの側道部が開通しました
- 18 仕事の窓17 車検切れ運行車両対策に新装置～可搬式「ナンバー自動読取装置」導入～
- 19 仕事の窓18 トラックの「Gマーク」をご存知ですか？
～県内で「Gマーク」を認定された事業所は98事業所あります～
- 20 仕事の窓19 外国船舶の係船作業の安全対策キャンペーン
- 21 内閣府だより 「OKINAWA41 フォトコンテスト」表彰式が開催されました

お詫びと訂正

2019年3月・4月号群星
仕事の窓 13P

【正誤表】
誤)株式会社琉球銀行
正)株式会社沖縄銀行

関係者の皆様に対し、ご
迷惑をおかけしました。
訂正してお詫び致しま
す。

表紙の写真は、内閣府
で開設している、沖縄の
知られざる魅力を発掘発
信する総合サイト「OKINAWA41」にお
いて実施された、フォト
コンテスト/シーズン3
の沖縄担当大臣賞受賞作
品です。
フォトコンテストは、
沖縄県在住の方、沖縄県
出身の方ならどなたでも
応募することが出来ます。
皆様のご応募お待ちし
ております。
詳しくはこちら
<https://www.okinawa41.go.jp/>



ずっと
撮り続けたい背中

表
紙
写
真

本誌のタイトルについて

群星(むりぶし)とは、沖縄の方言で「昂(すばるぼし)」のことで「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれます。

働き方改革・生産性向上推進運動 ～おきなわワークイノベーション～



応援します！中小企業の働き方改革と生産性向上



沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会

働き方改革・ 生産性向上推進運動とは

我が国では、労働力の主力となる生産年齢人口（15～64歳）が総人口の減少を上回るペースで減少しています。沖縄県においても、生産年齢人口は約90・4万人（2010年）から約89・3万人（2015年）と約1万人減少しており（2015

沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会では、沖縄県内事業所の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するため、「働き方改革・生産性向上推進運動」を実施しています。沖縄県内5万社の中小・小規模事業者に対し、県内支援人材2千人が、働き方改革・生産性向上の取り組みを支援しています。

年国勢調査）、生産年齢人口の減少は、将来的には就業者数の減少に繋がる可能性があります。少子高齢化が進んでも労働力を確保するためには、働き方改革を通じた人材の確保・維持と、生産性向上を通じた企業の収益力向上が必要です。そのため、平成29年11月に「働き方改革・生産性向上推進運動」を発足し、国や県、経済団体、支援機関、労使団体、士業団体など22機関が一丸となり、働き方改革・生産性向上に取り組んでいます。沖縄県内の約5万社の中小企業・小規模事業者へ、働き方改革・生産性向上の取組の重要性や、支援策や相談窓口といった取り組み上で必要となる情報の普及活動を行っています。

目指そう！ 働き方改革・生産性向上

働き方改革・生産性向上推進運動を通じて、様々な活動を行っています。

1 説明会・セミナーの開催

各機関による説明会・セミナーのほか、合同での個別相談会の開催を県内各地に行っています。



働き方改革・生産性向上セミナー

2 連絡会議の開催

各機関の担当者が定期的集まり、働き方改革や生産性向上支援に関する最新の制度や施策に関する情報共有や、支援案件に関する意見交換を行っています。担当者同士が連携することにより、各機関がどのような支援が可能か把握できるように、事業者からの相談内容に応じて適切な窓口へと繋いだり、支援機関が協働でセミナーを開催するなど、支援の輪が広がっています。



22機関による連絡会議

3 活用しよう！施策ガイドブック
 「人材の定着のため、働き方改革に取り組みたいが、どう進めればよいかわからない」、「業務を効率化し生産性向上を図りたい」。そんな沖縄県内の中小企業・小規模事業者のために、働き方改革・生産性向上のための国や沖縄県、支援機関の施策を一冊にまとめた「働き方改革・生産性向上のための施策ガイドブック」を発行しています。これらの施策を活用した県内企業の事例が掲載された本ガイドブックを無料で配布しています。(Webでもご覧になれます。)



施策ガイドブック

**働き方が変わる！
働き方改革関連連法スタート**

働き方改革関連連法が平成31年4月から順次施行されます。

○年次有給休暇の時季指定

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、**毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要がある**あります。

○**時間外労働の上限規制の導入**(中小企業は2020年4月)

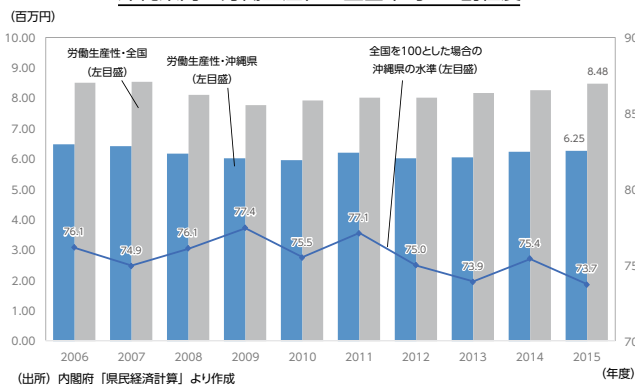
時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、

臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。(原則である月45時間を超えることができるのは、年6回までです。)

低迷する労働生産性

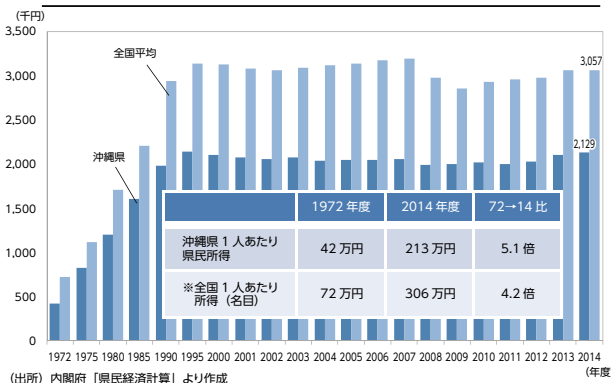
沖縄総合事務局では、「平成30年度沖縄における生産性向上に向けた労働生産性分析調査」を実施しました。本調査によると、沖縄県内の労働生産性は、全産業計で全国最下位となっており、全国平均の約7割程度の水準です。

沖縄県内の労働生産性は全国平均の7割程度



労働生産性とは、付加価値額(企業の生産活動によって新たに生み出された価値)を労働投入量(労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間)で除した数値です。労働生産性の向上は、県民所得の向上のためにも重要です。

1人あたり県民所得の推移 沖縄県・全国(1972~2014年度)



沖縄県では全国平均に比べて、製造業に従事する従業員数の割合が低く、宿泊・飲食サービス業に従事する従業員数の割合が高くなっています。そのうえで、産業別の労働生産性をみると、製造業の労働生産性は全国46位である一方で、宿泊・飲食サービス業は全国11位となっています。一人当たりの付加価値額では、全国平均を100とした場合、製造業では沖縄県は約6割程度の水準ですが、宿泊・飲食サービス業では、ほぼ同水準となっています。このように、産業別で労働生産性に差があり、産業毎の課題に応じた生産性向上に取り組む必要があります。

沖縄県の産業別労働生産性

2016年

2012年と対比しての増減率 (%)

	事務所数(件)	従業者数(人)	付加価値額(百万円)	労働生産性(万円)	事務所数	従業者数	付加価値額	労働生産性
A~R 全産業 (S 公務を覗く)	56,549	508,467	1,931,057	379.8	10.4	16.8	28.9	10.3
A~B 農林漁業	354	3,064	7,197	234.9	18.0	21.2	52.8	26.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	31	250	5,006	2,002.4	19.2	26.3	329.3	240.0
D 建設業	3,977	36,914	168,625	456.8	7.1	3.9	36.7	31.5
E 製造業	2,826	31,318	127,218	406.2	12.5	8.0	44.1	33.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	27	1,891	33,354	1,763.8	-18.2	1.6	10.0	8.3
G 情報通信業	595	12,622	68,072	539.3	7.2	-3.6	-21.9	-19.0
H 運輸業、郵便業	1,246	26,103	96,969	371.5	5.9	3.6	35.3	30.6
I 卸売業、小売業	14,322	110,590	439,332	397.3	6.0	20.7	34.9	11.7
J 金融業、保険業	825	13,348	123,309	923.8	7.4	16.8	15.1	-1.5
K 不動産業、物品賃貸業	4,693	15,544	68,962	443.7	0.7	3.3	22.6	18.7
L 学術研究業、専門・技術サービス業	2,364	16,640	66,529	399.8	14.9	28.0	36.1	6.3
M 宿泊業、飲食サービス業	9,694	60,658	131,482	216.8	17.8	15.2	59.0	38.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,341	24,300	62,618	257.7	8.5	11.1	-7.5	-16.7
O 教育、学習支援業	2,471	16,354	47,453	290.2	6.5	18.1	25.6	6.4
P 医療、福祉	4,541	87,215	316,020	362.3	35.4	27.8	21.0	-5.4
Q 複合サービス事業	332	5,837	28,063	480.8	3.4	40.9	69.4	20.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	2,910	45,819	140,850	307.4	6.4	27.3	60.6	26.1

※労働生産性=産業別従業員1人あたり付加価値額

沖縄県の労働生産性はほとんどの産業分野において都道府県別で最下位レベルとなっている。

全産業	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸業・小売業	宿泊・飲食サービス業	医療・福祉	その他サービス業
47位	43位	34位	46位	47位	39位	11位	44位	29位

(出典：「経済センサス活動調査・2016(平成28)年」)

相談窓口のご案内

働き方改革や生産性向上に、どう取り組むべきか悩んでいませんか？
そんなときには、次の公的な相談窓口をご活用ください。

○沖縄県働き方改革推進支援センター
就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。ご希望の中小企業・小規模事業者には専門家を派遣することも可能です(3回まで)。
電話：0120-4201780

メール：soudan@sr-okinawa.or.jp
場所：那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205

○沖縄県よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者の経営相談の窓口です。経営上のあらゆるお悩み(IT導入、人手不足など)の相談に対応します。※事前予約が必要になります。

電話：098-851-8460

メール：contact@yorozu.okinawa

場所：那覇市字小禄1831番地1
沖縄産業支援センター4階414号室

IT導入で生産性向上

働き方改革に不可欠な「労働時間の削減」や「人手不足対策」のためには、労働生産性を高めることが必要であり、設備更新やIT導入により業務効率化を促すことが可能です。設備取得に際し、「IT導入補助金」「ものづくり補助金」「業務改善助成金」や設備取得に係る税額控除など、公的支援施策を活用し、生産性向上に取り組んでみませんか。

沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会

沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県工業連合会、沖縄県経営者協会、沖縄経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県銀行協会、沖縄振興開発金融公庫、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろず支援拠点、沖縄税理士会、沖縄県中小企業診断士協会、沖縄労働局、連合沖縄、ポリテクセンター沖縄、沖縄県産業保健総合支援センター、沖縄県社会保険労務士会、沖縄県働き方改革推進支援センター

(お問合せ先)
働き方改革・生産性向上推進運動事務局
(沖縄総合事務局経済産業部中小企業課内)
TEL：098-866-1755 e-mail：seisansei@meti.go.jp

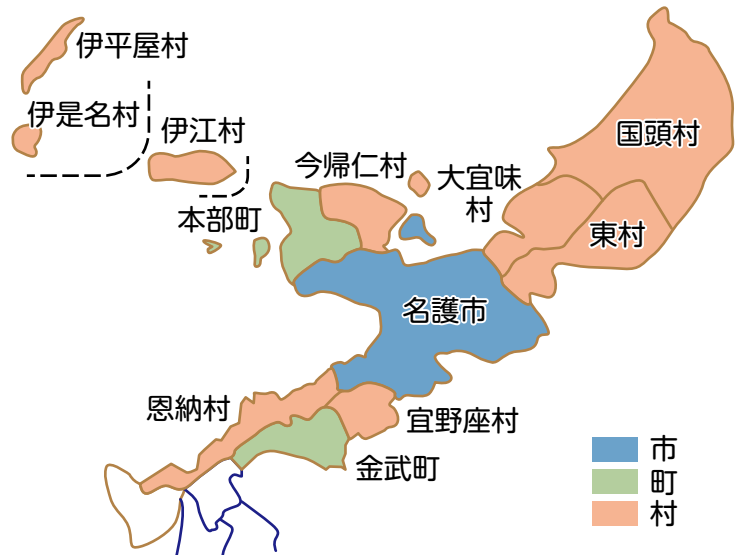


やんばるの振興に向けて！

～北部振興事業現地支援チームの活動報告～

北部地域の振興について

沖縄県北部地域は、豊かな自然が残され、歴史的、文化的に優れた資源を有しているものの、県内の他の地域に比べ1人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在することなど、更なる振興が必要な状況です。内閣府では県土の均衡ある発展を図る観点から、北部12市町村における連携促進と自立的発展の条件整備として、観光リゾート産業などを中心とする産業の振興や定住条件の整備などに資する北部振興事業を実施しています。



北部12市町村位置図

北部振興事業現地支援チーム発足

北部振興事業の事業期間が残り3か年となり、更なる効果発現に向け、取組を一層加速させるため、昨年8月より沖縄総合事務局に北部振興事業現地支援チームを発足させました。

局各部から職員を配置し、沖縄総合事務局の持つ総合力を十分発揮できる体制となっています。同支援チームでは、北部市町村などとの連絡調整、意見交換、北部振興事業の現地相談窓口、北部振興事業の企画立案への支援・助言などを行っています。

北部振興事業現地支援チームの活動

発足直後から精力的に北部12市町村を訪問し、市町村長との意見交換や、市町村担当職員へのヒアリング、事業現場の視察などを実施しました。ヒアリングでは、移住・定住のための住宅不足や、農業や観光業での人材不足、宿泊施設がなく観光客が素通りし他地域に向かってしまうことなどの課題があげられました。また意見交換の場以外にも個別の相談も随時受け付け、市町村の課題解決のための支援や助言などを実施しました。



市町村事業現場視察

北部 12 市町村勉強会の実施

北部 12 市町村を訪問する中で、市町村間の関係が希薄で、隣接市町村との連携による地域活性化も課題であるという意見もあったため、1月に名護市の北部会館で 12 市町村職員が一堂に会した勉強会を実施いたしました。勉強会では今帰仁村中原副村長（当時（内閣府から出向））や国頭村田邊世界自然遺産推進室長（環境省から出向）から講演をいただき、連携による北部地域の振興について活発に意見が交わされました。その後の懇親会では各市町村の職員が特産品を持ち寄り、それぞれの PR を実施しました。この勉強会を通じて、他の市町村での事業、課題が分かり、自身の市町村の課題を認識するとともに、地域活性化への足掛かりとなりました。



北部12市町村勉強会の様子



地元の特産品をPRする職員

今後の活動について

今後は、昨年度ヒアリングを実施した際に抽出した課題の解決に向け、アドバイスや解決策を提案していくとともに、引き続き相談窓口として、市町村のフォローや助言などを行っていく予定です。また勉強会についても引き続き開催するなど、市町村間の連携が密になるような取組を実施していく予定です。

平成30年度「沖縄型産業中核人材育成事業」 修了証授与式及びシンポジウム

～沖縄の企業を牽引する人材の育成について、共に考えていきましょう～



【総務部】

No.1

内閣府では、企業の成長を牽引し、沖縄の産業全体の生産性向上に資する沖縄型産業中核人材育成事業として民間団体などを対象とした15プログラムの研修事業を実施し、305名の研修修了者に対し内閣府特命担当大臣名の修了証を授与するとともに、シンポジウムを開催しました。

平成30年度沖縄型産業中核人材育成事業の実施プログラム一覧

分野	団体名	募集テーマ
観光	一般社団法人沖縄県ホテル協会	収益性向上チェンジリーダーとしてのホテルGM育成プログラム
	株式会社OTSサービス経営研究所	沖縄の旅行業におけるイノベーション人材育成プログラム ネクストステップ編
	一般社団法人沖縄観光コンベンションビューロー	稼げる地域づくりの中核リーダー育成プログラム ～ツーリズムトレンドを生かした沖縄生産業中核人材育成～
情報	一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会	IoT機器のセキュリティ評価・検証プロセスを修得する 上級エンジニアの育成プログラム
	一般社団法人IOT	第2期 能動的・提案型業務を可能とする高度な相互接続検証人材育成プログラム
	特定非営利活動法人沖縄地理システム情報協議会	地理空間ビッグデータ利活用人材育成プログラム
ものづくり	株式会社沖縄TLO	ものづくり装置開発・技術導入における構想設計責任者の育成プログラム
	沖縄県酒造組合	泡盛フレーバーホイールを用いた ブレンドマーケティングの育成プログラム応用編
	琉球耕事業協同組合	沖縄織物産業の新たなモノづくりとマーケティング人材育成プログラム
農業	沖縄県農業協同組合(JAおきなわ)	担い手経営体質向上に向けた指導員の育成
	沖縄協同青果株式会社	マーケットインの手法を取り入れた青果販売力強化プログラム
建設	一般社団法人沖縄県測量建設コンサルタンツ協会	CIM等i-Constructionマイスターの育成プログラム
医療	株式会社CSDコンサルタンツ	訪日外国人緊急医療対応人材育成プログラム
貿易	一般社団法人沖縄県貿易協会	沖縄県内の貿易業務に関連する企業の課題解決を進める 企画提案・営業・調整力を有する人材育成プログラム
食品衛生	一般社団法人沖縄県食品衛生協会	沖縄県産特産品製造・流通、飲食業の品質管理高度化推進人材育成プログラム

事業の概要

本事業は、沖縄の経済を今後更に発展させるためには、沖縄の産業全体の生産性向上が不可欠であるとの観点から、企業の成長を牽引するための中核的役割を担う人材の育成を目的とし、業界団体などが主体となって人材育成カリキュラムを開発し、県内企業の人材を対象に研修を実施しました。本事業では、観光、情報、ものづくりなどの分野15プログラムが実施され、305名の受講生が研修を修了しました。

修了証授与式及びシンポジウム

3月25日(月)、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにおいて、関係者など約350名出席の下、研修修了者に対する修了証授与式が行われ、15プログラムの各代表者に内閣府特命担当大臣名の修了証が、安藤裕内閣府大臣政務官より授与されました。安藤政務官の挨拶では、「沖縄の産業を牽引する新たな中核人材となり、一層の活躍をしていただけることを心より期待しております」と修了者に対する期待が述べられました。

また、授与式後には、各研修のプログラムマネージャーによる各研修プログラムの概要紹介、本事業を実施した事業団体代表者の皆様によるパネルディスカッション(モデレーター・特定非営利法人沖縄人財クラスター研究会代表理事白井旬氏)が行われました。

パネルディスカッションでは、本事業における成果や各業界における今後の人材育成の方向性、次年度に向けた決意や他の研修への貴重なご意見をいただきました。

《パネリストからの主なコメント》
・沖縄では人材育成のための投資が難しい企業が多い

中、本事業でテキストや研修プログラムが開発できたのは大きな成果である。

・本事業で開発したテキストなどを活用し、次年度以降も人材育成を継続していきたい。

・これまで同業他社が一堂に会する研修に取り組む機会がなかったため、課題が共有できる良い機会となった。

・本事業を通じて育成された人材に活躍の場を造っていくことが、今後の業界の役割である。

内閣府では、今回の事業の成果を踏まえ、引き続き関係機関と連携し、沖縄の企業の成長を牽引する産業中核的人材の育成に取り組んで参ります。

総務部 調査企画課

☎098-866-0047



パネルディスカッション



安藤政務官挨拶



記念撮影



修了証授与の様子

平成 30 年度「沖縄力発見創造事業」 企業誘致促進プログラム



～沖縄への事業進出・連携の促進を目指して（IT、バイオ関連分野）～

内閣府は、沖縄が有するビジネス環境としてのポテンシャルを本土企業に理解してもらい、沖縄への事業進出や在沖企業との事業連携などを促進することを目的として、平成 30 年度「沖縄力発見創造事業」企業誘致促進プログラムを実施しました。

【総務部】

No.2

平成 30 年度「沖縄力発見創造事業」 企業誘致促進プログラム 概要

○第 1 回（IT 関連）

- ・日 程：2月27日～3月1日
- ・対象企業：コンテンツ制作、ソフトウェア開発、情報処理関係など（計 16 社）
- ・主な視察先：
（株）サイダス（那覇市）、沖縄 IT 津梁パーク（うるま市）、スタートアップカフェコザ（沖縄市）、沖縄工業高等専門学校（名護市）など

○第 2 回（バイオ関連）

- ・日 程：3月13日～15日
- ・対象企業：製薬、健康食品、化粧品関係など（計 15 社）
- ・主な視察先：
（有）沖縄長生薬草本社（南城市）、沖縄科学技術大学院大学（恩納村）、沖縄ライフサイエンス研究センター（うるま市）、琉球大学医学部再生医療研究センター（西原町）など

※各回ともに、在沖企業等との個別相談や現場視察、県内業界団体等とのワーキングディナーなどを実施しました。



視察先のコワーキングオフィス「トヨブラ」内部の様子（豊見城市）



視察先で紹介された、月桃やウコンなど沖縄の特色ある地域資源

《参加者の声（第 1 回）》

- ・行政の支援が厚く、沖縄進出のハードルは高くない。進出を前向きに考えたい。
- ・様々な情報が収集できた。課題も含めよく検討したい。
- ・人材の確保が課題。現地企業との人材交流や現地での育成も検討したい。

《参加者の声（第 2 回）》

- ・企業立地に当たり、スタートアップ時からサポートが充実している。
- ・現地企業と具体的な連携の話ができた。
- ・産学連携や企業立地に必要な施設が充実している。

総務部
調査企画課
☎098-866-0047



全体セッションでの個別相談、商談会



〔総務部〕

私たちの暮らしと 独占禁止法の関わり

消費者セミナー

No.3

2月14日、沖縄県婦人連合会会館（那覇市大道）において、「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」をテーマに、沖縄県婦人連合会会員を対象とした消費者セミナーを開催しました。

セミナーを開催するに当たり、沖縄県婦人連合会本永静江会長から、「私たちの暮らしに独占禁止法がどう関わっているのか、私たちが生活する経済社会の中で、賢い消費者として、よりよい商品をどのように見て購入するべきなのか、一緒に勉強しましょう」と、会員の皆さまにお声がけしていただきました。

セミナーでは、福田公正取引室長が公正取引委員会の役割などを紹介するとともに、消費者に身近な独占禁止法及び景品表示法違反事例を

説明し、セミナー参加者と活発な質疑応答を行いました。

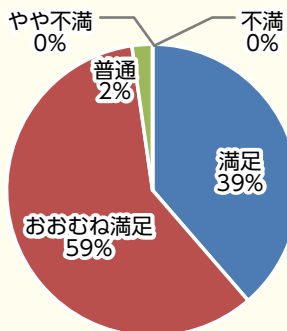


公正取引委員会マスコットキャラクター「どっきん」



消費セミナーの様子

セミナー参加者のアンケート結果



総務部公正取引室では、独占禁止法や公正取引委員会の仕事の説明を行うとともに消費者からの質問にお答えする「消費者セミナー」を随時開催しています。

時期、所要時間などについて、調整・検討いたしますので、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

総務部公正取引室 総務係

☎098-866-0049



〔財務部〕

金融仲介の質の 向上に向けたシンポジウム

No.4

2月25日、財務部金融監督課では「金融仲介の質の向上に向けたシンポジウム」を那覇市内のホテルで開催し、金融機関関係者や企業経営者など約150名が参加しました。

基調講演では、特定非営利活動法人日本不動産鑑定士の森会長が「顧客本位の地域金融へ持続可能なビジネスモデルの構築に向けて」をテーマとして、金融機関が中小企業に寄り添う伴走型の支援を続けることの重要性を訴えました。



基調講演の様子

パネルディスカッションでは、沖縄県中小企業診断士協会の西里会長をコーディネーターとして、沖縄県銀行協会の川上会長、沖縄県よろず支援拠点の上地チーフコーディネーター、(株)もとぶ牧場の坂口社長、(株)樹来の与那覇社長に、基調講演者の森会長を加えた有識者をパネリ

ストとしたディスカッションが行われ、「金融機関と地域との連携のあり方」について、活発な意見が交わされました。



パネルディスカッションの様子

同シンポジウムの詳細については、当局ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。

当局ウェブサイト

http://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_kinyuu_shouken/kinyuu_osirase/20180831/

財務部金融監督課

☎098-866-0095



【財務部】
小学生が「財政」について考える!!

No.5

Sin 琉大附属小学校

3月3日、財務部は、琉球大学教育学部附属小学校の6年生(99名)を対象に、日曜保護者参観の日に「財政教育プログラム」を開催しました。

当プログラムは、学校・財務省・財務局など(沖縄総合事務局を含む)の協働で全国展開している財政教育授業で、授業内容は、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を取り入れたものとなっております。

授業前半は、財務部において、「自分の将来のために」財政について考える」と題して、身近な公共サービスや公共施設を紹介し、それを支えるための会費として、保険料や税金が必要であることについて、寸劇などを交えながら説明しました。

授業後半は、生徒達において、財務部若手職員のアドバイスを受けながら、タブレット端末を活用して、仮想の「日本村」の予算編成・グループ発表を行っても



説明の様子

らいました。生徒達は、社会保障費などの歳出、所得税などの歳入のバランスをどう取るのかについて大人顔負けの活発な議論を交わし、その後、グループでとりまとめた結論について、増減の理由を説明しながら、舞台上で発表しました。

生徒達からは、「限られた予算で日本村の社会保障や防衛などを考える事は難しかったけど、社会にでて必要な知識だと思った」、「お家に帰って、日本の借金について家族と話しました」などの感想がありました。

財務部は、財政や金融について理解を深めていただくため、これからも広報活動を積極的に実施していく予定です。



グループワークの様子

財務部財務課広報担当

098-866-0091



【財務部】
日本FP協会沖縄支部
研修会での講演

No.6

2月9日、財務部は、日本ファイナンシャルプランナーズ協会沖縄支部主催の研修会において、所属会員(約70名)に対し、財政及び金融に関する講演を行いました。

笹本財務部長は、「日本の財政の現状と課題」と題して、歳入・歳出の状況、債務残高の増加要因、国民負担率の国際比較などについて説明しました。

宮里金融監督課長は、「最近の金融行政について」と題して、家計の安定的な資産形成の推進、活力ある資本市場の実現と市場の公正性・透明性の確保、金融仲介機能の十分な発揮と金融システムの安定の確保などについて説明しました。

研修生からは、「行政担当の方による生の声を聞くことができ、大変有意義であった」、「質疑応答の時間が十分に確保され、何気ない疑問などを聞く事ができて良かった」などの感想がありました。

財務部は、講演会などを積極的に開催していきたいと考えておりますので、講師派遣のご希望がございましたら、財務課広報担当までご相談下さい。

財務部財務課広報担当

098-866-0091



笹本財務部長の説明



宮里金融監督課長の説明



【財務部】

人生100年時代

人生を楽しむためのお金の話

シンポジウム

No.7

2月20日、ANAクラウンプラザホテル沖繩ハーバービューにおいて、金融庁と沖繩総合事務局の共催で、金融庁総合政策局総合政策課の大原育明課長補佐とファイナンシャル・ジャーナリストの竹川美奈子氏を講演者として招き、「人生100年時

代々人生を楽しむためのお金の話」シンポジウム」を開催しました。前半は、大原課長補佐から2018年1月からスタートした、つみたてNISAについて紹介がありました。つみたてNISAの対象商品は、手数料が低水準で、長期・積立・分散投資に適した投資信託に限定されており、投資初心者をはじめ幅広い年代の方にとって利用しやすい仕組みとなっていることなどわかりやすい説明がありました。

後半の基調講演では、竹川氏から「知ってトクする！IDeCo・つみたてNISAを活用したコツコツ投資術」と題し、一般的にわかりにくいと言われている投資信託について、お弁当箱を例にしたユニークな説明があり、参加者からは、「投資信託の説明がとてもわかりやすく参考になりました。」「投資とは何か、NISA。つみたてNISA。IDeCoの違いを理解できた。」など、安定した資産形成に役立つとの意見がありました。

金融庁総合政策局総合政策課 大原育明課長補佐



LIFE MAP,LLC代表 竹川美奈子氏

財務部財務課広報担当

098-866-0091



【農林水産部】

「いちやれば食育ネット

情報交換会」を開催しました！

No.8

平成31年2月21日、沖繩総合事務局において、平成30年度の「いちやれば食育ネット情報交換会」を開催しました。



情報交換会の様子

「いちやれば食育ネット」とは、会員相互の食育活動に関する情報交換を行うことで、県民による草の根運動的な食育活動の推進を図ることを目的に平成17年7月に設置したもので、当局が事務局を務めており、平成30年12月1日時点で、行政・消費者・事業者など48の関係機関・団体が会員登録しています。



宮城准教授による報告

今回の情報交換会では、第一部で当局担当者から、当局における食育推進の取組として、市町村食育推進計画策定推進に向けた市町村訪問や食育イベントの開催、食育取組の事例収集などについて報告するとともに、会員の琉球大学農学部亜熱帯生物資源科学科健康栄養科学コースの宮城菜准教授から、大学生協との連携による島ヤサイ利用拡大を目指し

た島ヤサイメニューの開発や調理食品の機能性成分の分析、生協食堂での提供アンケートによる嗜好調査などについて活動報告を行っていただきました。

第2部では、農林水産省主催の平成30年度食育活動表彰事業で農林水産大臣賞を受賞した大分県佐伯市食育推進会議の取組について、同市まちづく



柴田総括主幹による講演



南館長による講演

り推進課の柴田真佑総括主幹から「食べることは生きること」と題して講演いただき、子どもたちへの食育を通じた家族との絆、学校での絆、地域との絆の構築などについて説明していただきました。また、同じく平成30年度食育活動表彰事業で消費・安全局長賞を受賞した那覇市繁多川公民館の南信之介館長から、「豆腐作りが盛んだった同地域での昔ながらの「在来大豆を用いた豆腐作り」などを通じた子どもたちと地域の高齢者との世代間交流について講演していただきました。

農林水産部食料産業課

098-866-1673



〔農林水産部〕

食品安全セミナー

「農薬全般に係る基礎・食品中のアクリルアミドを減らすために家庭でできること」

No.9

平成31年3月15日、当局において、農薬や、食品中のアクリルアミドに関する知識を得ていただくため、「食品安全セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、農林水産部消費・安全課担当者から、「農薬全般に係る基礎」と題し、農薬は、正しい使い方を守れば健康に悪い影響が出ないようになっていること、品質のよい農作物を効率よく安定して生産し、なるべくコストを抑え、市場に供給するために使用していることなどについて説明しました。

また、「食品中のアクリルアミドを減らすために家庭でできること」と



食品安全セミナーの様子

題し、高温で加熱した食品中に、知らないうちにできてしまう「アクリルアミド」とはどのような化学物質なのか、どうしてできるのか、発がん以外の影響については極めてリスクは低いものの発がんのリスクについては公衆衛生上の観点から懸念がないとは言えないこと、家庭の調理方法で気を付けたいことについて説明しました。

本セミナーには、消費者、学生、農林水産業従事者、看護師及び食品関連事業者など34名が参加しました。

参加者からは、「農薬と聞くと体に悪いイメージがあったが、そうではないことが分かった。」「農薬についての知識は全くなかったので、今回とても良い勉強になった。」「アクリルアミドを取り扱っていたべきありがたい。医療関係者でも理解不足の人もまだまだ多いのでぜひ医療関係者を巻き込んでセミナーをして欲しい。」「アクリルアミドという言葉をはじめ聞いた。調理法を工夫してアクリルアミドを減らし、バランスの良い食事をしていきたい。」といった意見が寄せられました。

農林水産部消費・安全課

☎098-866-11672



〔農林水産部〕

琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進について

No.10

内閣府では、関係省庁と連携して琉球泡盛の海外輸出の促進に取り組んでいます。

泡盛の原料はほとんどがタイ米ですが、そのブランド価値を高めるためには、地域に根ざした原料調達、いわゆる「テロワール」を実現することも重要な課題となっています。

このため、沖縄総合事務局では、去る2月8日に、沖縄国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、JA沖縄中央会、沖縄県酒造組合と会合を開き、内閣府本府、農林水産省などの協力も得ながら、県内での泡盛原料米（長粒種米）の生産に向けた検討を進めることとしました。

現在、県内各地の米生産者、地域のJA担当者、市町村担当者などへ生産者に対する支援策などの説明や泡盛製造事業者とのマッチングを進めており、今年の2期作から長粒種米の生産が開始できるよう、取り組んでいます。

琉球泡盛と県産米をつなげることで、米生産者は収入の増加が見込め、泡盛製造事業者も県産原料で付加価値を高めた泡盛を製造することができ、輸出促進に貢献できる、Win-Winの関係構築が期待されます。



長粒種米の試験栽培ほ場
(沖縄県農業研究センター石垣支所)



国産長粒種米「ミズホチカラ」を原料として試験醸造した泡盛

農林水産部 生産振興課

☎098-866-11653



〔農林水産部〕

「HACCPに関する説明会」を開催しました！

No.11

平成31年3月12日、沖縄総合事務局10階会議室において、HACCP認証取得による食品の輸出・販路拡大に向けた「HACCPに関する説明会」を開催しました。

説明会では、日本発の食品安全管理規格である「JFS規格」について、運営機関の一般財団法人食品安全マネジメント協会の西谷理事長から御説明いただくとともに、実際に食品の輸出に携わっている株式会社沖縄物産企業連合の渡久地取締役から、相手国や相手先から求められるHACCPの実情などについてお話をいただきました。



説明会の様子

また、HACCPの国際的標準規格である「JFS-C規格」の認証を県内で初めて取得した株式会社伊藤園沖縄名護工場の永田部長から、取得までの取組についてお話いただくとともに、県内の食品事業者に関する株式会社クロックワークの大兼久様から、HACCPに基づく現場管理体制の構築について講演していただきました。

説明会には、県内の食品事業者を中心に約40名が参加し、HACCP認証取得による自社製品の輸出強化などに向けて、講師の方々の話に熱心に耳を傾けていました。

説明会には、県内の食品事業者を中心に約40名が参加し、HACCP認証取得による自社製品の輸出強化などに向けて、講師の方々の話に熱心に耳を傾けていました。



活発に行われた質疑応答



西谷理事長による説明

農林水産部 食料産業課
☎098-866-1673



〔経済産業部〕

沖繩の未来×SDGs 〜沖繩の持続的発展に向けて〜

No.12

SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと各々の目標を達成するための169のターゲットから構成されており、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを掲げています。



SDGsロゴ

政府としては、総理大臣を本部長とした「SDGs推進本部」を設置するとともに、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体などを含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」における対話を経て、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに掲げた「SDGs実施指針」を決定しています。

また、経団連では「企業行動憲章」にSDGsの概念を含めるなど、急速にSDGsへの認識が高まるとともに、一部の企業ではSDGsを経営戦略に導入するなど具体的な行動が始まっています。

SDGsシンポジウム「沖繩の未来×SDGs〜沖繩の持続的発展に向けて〜」の開催

当局経済産業部では、県内のSDGsについての理解を深め、

SDGs達成を通じた地域課題の解決や企業の競争力強化を図ることを目的として、SDGsシンポジウム「沖繩の未来×SDGs」沖繩の持続的発展に向けて」を平成31年3月5日に沖繩県立博物館・美術館にて開催いたしました。県内自治体職員や金融機関担当者、民間企業の代表者など、約130名が参加し、沖繩におけるSDGsの推進についての有識者からの講演、取組事例紹介、パネルディスカッションを行いました。

始めに、沖繩でSDGsの取組を推進する意義について当局経済産業部長 寺家 克昌から説明を行った後、慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授 蟹江 憲史氏から「SDGs達成を通じた地域課題解決と地域経済の活性化」と題して基調講演をいただきました。蟹江教授からは「SDGsの17の目標全てに取り組むことは難しいが、SDGsに取り組むための入り口が数多くあると思えば良く、取り組めることからスタートすると良い」などのコメントがあり、様々な取組がSDGsに結びつく可能性についてお話がありました。

また、「地域企業にとつてのSDGs」その意義と効果」と題して取組事例の紹介を行っていた株式会社大川印刷 代表取締役社長 大川 哲郎氏は「SDGsを『考える人』ではなく『行動する人』、『SDGsアクティビスト』にならないといけない」と会場の参加者に実際に行動をおこす重要性を呼びかけました。



基調講演を行う慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 蟹江 憲史 教授



取組事例紹介を行う株式会社大川印刷 大川 哲郎 代表取締役社長

パネルディスカッションでは、国立大学法人琉球大学地域連携推進機構 特命准教授 宮里 大八氏のコーディネートのもと、株式会社OTSサービズ経営研究所 代表取締役社長 栩野 浩氏、ジーエーイー合同会社 代表取締役社長 呉屋 由希乃氏、株式会社トリム 代表取締役社長 坪井 巖氏、国頭村役場企画商工観光課長 大城 靖氏に登壇いただき、「沖繩におけるSDGs推進のための現状と課題」をテーマとして、研究機関、企業、自治体の各々の立場から

取組や、今後の課題について報告が行われました。また、会場参加者からは自社への導入手法や評価手法などの様々な観点から質問が行われ、活発な意見交換を行いました。

当局においては、今後も県内自治体や企業などが行うSDGsの取組支援を通して、沖繩の地域課題の解決及び県内企業の競争力強化に取り組んでまいります。



パネルディスカッションの様子

経済産業部政策課
☎098-866-1726

全国事業承継推進会議 沖縄ブロック 沖縄事業承継フォーラム

～沖縄の事業承継のかたちを求めて～
を開催しました



No.13

【経済産業部】

沖縄総合事務局では、平成31年3月1日に、沖縄県青年経済5団体連絡協議会や中小企業庁などの関係機関との共催で、「沖縄事業承継フォーラム」沖縄の事業承継のかたちを求めて」を開催しました。本フォーラムは、中小企業庁が2018年秋から取組んでいる全国事業承継推進会議の沖縄ブロックとして行われたものです。

中小企業・小規模事業者の事業承継は、日本経済全体の課題であり、特に沖縄県は、民間シンクタンクの後継者実態調査によると60歳以上の経営者の後継者不在率が全国ワースト1位となっています。また、1990年からの経営者の平均年齢の上昇幅が全国2位の状況にあるなど、全国的に見ても世代交代が進んでおらず、事業承継は喫緊の課題となっています。

本フォーラムは、事業承継の大切さや「気付き」、「学び」につながるイベントとして開催され、磯崎仁彦経済産業副大臣による開会挨拶や玉城デニー沖縄県知事のメッセージ紹介、沖縄県内企業2社による基調講演、県内金融機関・公的支援機関によるパネルディスカッションを行いました。



磯崎仁彦副大臣による開会挨拶

基調講演・事業承継に関する「親子間・兄弟間での対話の重要性」について

基調講演では、愛知大学経済学部・打田委千弘教授をモデレーターとして、実際に事業承継を経験された沖縄県内企業2社からお話しを伺いました。

1社目の沖縄フルーツランド・代表取締役社長安里博樹様からは、ファミリービジネスの観点から事業承継全体についてお話し頂き、「最初は社員とのコミュニケーションに苦労した」、「事業承継にあたっては、財務と税務の知識が必要である」といった経験談をお話し頂きました。2社目の世界のブエノチキン合同会社・代表社員浅野朝子様（後継者）、幸喜孝英様（先代）のお二人からは、事業承継における親子間のコミュニケーションの浅野様からは「うちのチキンは世界で一番おいしいので、大学や社会人の経験を活かして家業を継ぎたいと思った」というお話しを、また先代の幸喜様からは「事業を引き継いだからには、先代は経営に口を出さない



基調講演

ことが大切だと思っている」といったお話しがあり、参加者は時に笑い、時にうなずきながら、自社の状況に重ね合わせて熱心に耳を傾けていました。

パネルディスカッション・沖縄の事業承継とM&A ―事業承継の支援と金融のネットワーク―

金融機関・公的支援機関によるパネルディスカッションでは、各機関の支援体制や事例紹介、データベースの活用方法、「掘り起こし」による事業承継ニーズの顕在化の重要性について議論しました。議論を通して、①「傾聴力」などのスキルアップの重要性、②他機関と連携した支援体制の構築、③事業者と向き合う時間の確保といった課題が見えてきました。当局では、沖縄県の中小企業・小規模事業者が抱えるこれらの課題に対し、「沖縄県事業承継ネットワーク」を基軸に、各機関が相互に強みを発揮できる仕組みづくりを取組んでまいります。



セミナーの様子

模事業業者が抱えるこれらの課題に対し、「沖縄県事業承継ネットワーク」を基軸に、各機関が相互に強みを発揮できる仕組みづくりを取組んでまいります。

経済産業部中小企業課

☎098-866-1755

所有者不明土地対策に取り組む自治体を支援します

No.14



【開発建設部】

関係行政機関や関係団体が連携し、所有者不明土地法に関する制度の周知、各地方公共団体における取組や先進事例の情報共有、関係団体を始めとする有識者の知見の活用、相談窓口の設置、職員派遣などを行い、所有者不明土地対策に取り組む地方公共団体を支援します。



挨拶を述べる鈴木和男法務省那覇地方法律局長



挨拶を述べる小口浩内閣府沖縄総合事務局次長

（設立総会）

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（所有者不明土地法）（平成30年法律第49号）の円滑な施行を図ること、所有者不明土地問題の解消及び用地業務の円滑化に寄与することを目的として「沖縄所有者不明土地連携協議会」（事務局・沖縄総合事務局開発建設部用地課）の設立総会を平成31年2月18日に開催、同協議会が設立されました。また、地方公共団体を対象とした相談窓口を同協議会事務局に設置しました。

沖縄所有者不明土地連携協議会

本協議会の会長を務める小口内閣府沖縄総合事務局次長は、「構成員間で、土地所有者の探索方法などのノウハウや先進事例の共有、有識者の知見の活用方策の検討などを図ることで、地方公共団体への支援を進めてい

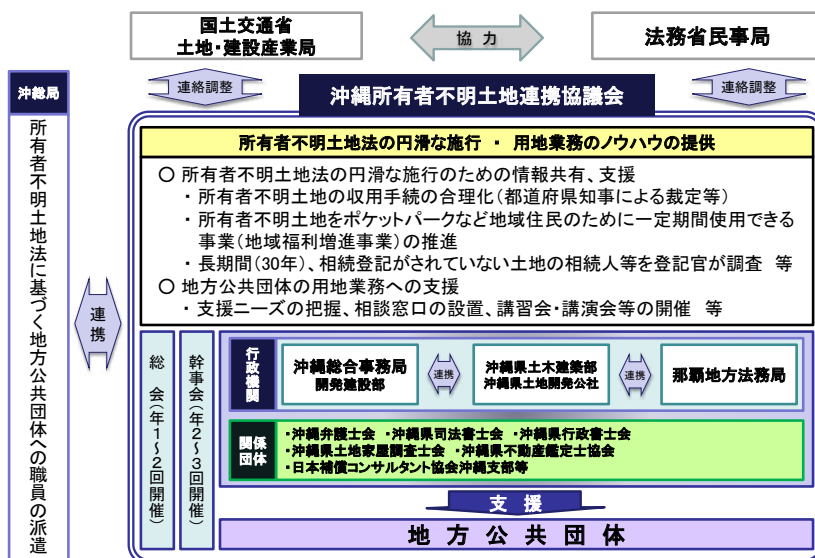


設立総会の様子

（協議会構成員）
内閣府沖縄総合事務局開発建設部、法務省那覇地方法律局、沖縄県土木建築部、沖縄県土地開発公社、県内41全市町村、沖縄弁護士会、沖縄県司法書士会、沖縄県行政書士会、沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部

きたい」と述べました。また、法務省の鈴木那覇地方法律局長は「相続人探索作業、法定相続情報証明制度の利用拡大、相続登記の手続の簡素化及び相続登記の促進に向けた広報などについて関係機関と連携を強化しながら、引き続き取り組む」と述べました。

沖縄所有者不明土地連携協議会の概要



地方公共団体の長がその職員に土地所有者などの探索に関する専門的な知識を習得させるために派遣要請を行った場合、当局職員の派遣を行います。

所有者不明土地法に基づく職員派遣

※協議会は、全国10地区の地方整備局ブロック単位で設置されています。

開発建設部用地課

098-866-1902

国道 329 号金武バイパスが 全線開通しました

No.15



【開発建設部】



テープカットの様子

一般国道329号金武町において事業を進めていた金武バイパス(5.6km、2車線道路)が平成31年3月30日に全線開通しました。
金武バイパスは平成24年度までに起点側の現道改良部(0.8km)、南側のバイパス部(2.2km)が開通しており、整備を進めていた北側の約2.6kmが今回完成したことで全線開通することとなりました。
現道の国道329号は、沖縄本島の東海岸を南北につなぐ幹線道路で、金武バイパスと並行する現道区間は、役場や米軍基地、小中学校、商店等が並ぶ金武町の中心地となっております。このため通過交通、域内交通が重なり、朝夕ラッシュ時の渋滞及び交通安全の確保が課題

となっておりますが、金武バイパス開通により、これらの課題が大きく改善されるものと思われまます。
開通前に行われた開通式では、仲間金武町長をはじめ、地元関係者など、約90名の皆様にご出席いただき開催されました。仲間町長からは「開通で交流人口が促進される。町発展の起爆剤につ



金武バイパス空撮写真(起点から1号橋方面を望む)

北部国道事務所
0980-5214350



ながることを期待する」との挨拶があり、またゆるきゃら「金武タム君(町名産の田いもキャラ)」や子供たちも式典に参加し盛り上げてくれました。式典後はバイパス約2.6kmの距離を徒歩で通り初めを行い、新道路への期待と想いをそれぞれが踏みしめました。

国道 329 号南風原バイパスの側道部が開通しました

No.16



【開発建設部】



テープカットの様子

これまで鋭意、工事を推進してまいりました南風原バイパス側道部（南風原町宮平～同町新川1・2km）が、3月21日（木）に開通しました。

今回の開通により、南風原町～那覇市間の渋滞緩和や東海岸地域から南部医療センターまでの搬送時間の短縮など救急医療活動にも寄与します。

開通当日は、西銘恒三郎衆議院議員をはじめ、赤嶺正之南風原町長など、関係者が参加し、開通式が開催されました。開通式で、赤嶺町長は「本町にとって今日という日は、この上ない喜びであります。」と祝意を述べられました。開通式には南風原町観光大使の「はえるん」



南風原バイパス空撮写真

もかけつけてくれました。また、地元の保育園児によるかわいらしいダンスに会場は大盛り上がりでした。

一般車両の通行は、同日午後3時から開始しており、すでに多くの方に利用していただいています。

今後、南部国道事務所では同バイパスの全線4車線開通および隣接する与那原バイパスの開通に向けて整備を推進してまいります。



那覇方面から与那原方面へのアクセス性・利便性が向上!



はえるん

南部国道事務所

098-861-2336

車検切れ 運行車両対策に新装置

～可搬式「ナンバー自動読取装置」導入～

【運輸部】

平成30年度 実施

実施時期：平成30年11月～
平成31年2月

実施回数：6回(5箇所)

読取台数：3,583台

車検切れ車両数：13台

車検切れ運行率：0.36%



沖繩総合事務局では、警察などの関係機関と連携し、可搬式「ナンバー自動読取装置」を導入した街頭検査を初めて実施しました。

当該装置は、道路を運行する車両のナンバープレート情報を読み取るとともに、これを車検証情報と照合し、車検切れ運行車両を確認する装置です。

平成30年度は当該装置を導入した街頭検査で確認された車検切れ運行車両13台のドライバーに対して警告書を交付し、直接指導を行いました。

今後も関係機関と連携しながら当該装置を使用した街頭検査の実施回数を増加し、更なる車検切れ運行車両の排除に努めて参ります。



(参考)「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険(強制保険)が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省HPにおける通報窓口の設置などを行っています。

(無車検車・無保険(共済)車通報窓口：
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html)

運輸部車両安全課

098-869-1837



可搬式ナンバー自動読取装置

トラックの「Gマーク」をご存知ですか？

No.18



【運輸部】

～県内で「Gマーク」を認定された事業所は98事業所あります～



“G”の由来は、「良い」(Good)、「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。

今回認定するGマーク事業所が表示するものから、有効期限などが見やすくなります。

荷主や利用者がより安全性の高いトラック事業者を選びやすくするため、公益社団法人 全日本トラック協会が、安全性の評価を実施し、認定している制度で平成15年からはじまっています。認定を受けた事業者のトラックには、「Gマーク」のステッカーが貼られています。(荷台全体をGマークでラッピングしているトラックもあります。)

Gマーク制度
(貨物自動車運送事業安全評価事業)とは



認定要件

Gマークの認定を受けるために、全38項目にわたって審査(評価)されます。

次の①～④をすべて満たしていること。

①評価点数(100点満点)の合計が80点以上であること。

②次の3つのテーマごとの評価点数がそれぞれ次の点数(基準点数)以上であること。

a) 安全性に関する法令遵守状況…32点(40点満点)

b) 事故や違反の状況…21点(40点満点)

c) 安全性に対する取組の積極性…12点(20点満点)

③法令に基づく認可申請、届出、報告などの手続きが適正になされていること。

④社会保険、労働保険への加入が適正になされていること。

県内の認定状況

昨年12月時点で、沖縄県内のGマーク認定事業所は98事業所です。(県内全事業者の約10・3%)

最後に

沖縄総合事務局も「Gマーク制度」を推奨しております。

安全性に優れたトラック事業者を選ぶ目安として「Gマーク」をご活用下さい。

外国船舶の係船作業の 安全対策キャンペーン No.19



【運輸部】

平成 21 年 3 月 20 日に神戸港のコンテナバースで係船ロープの破断により綱取作業員 2 名の死亡事故が発生しました。事故発生後 10 年目をむかえた現在も、依然として破断事故が発生していることから、改めて事故の重大さを再認識し、再発防止に向けた安全対策の強化を図る目的で、2 月 25 日から 3 月 8 日までの 2 週間、全国一斉にキャンペーンを実施しました。



痛みが激しい係船索

運輸部外国船舶監督官は、寄港した外国船舶に対し海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、船舶の構造設備、海洋汚染防止に係る措置、乗組員の資格要件や労働条件について国際条約に適合しているか検査（ポートステートコントロール・PSC）を実施しています。

今回のキャンペーン期間中にPSCを実施した外国船舶については、係船索及び係船設備に関して重点的に確認するとともに、英語版のリーフレットを配布し、係船設備の整備状況や危険性の認識その他関連項目について、乗組員に対してインタビュすることで係船索の安全な使用について注意喚起を行いました。

係船作業時に発生する破断・挟ま

れ事故は、係船索の保守点検不足や係船作業計画などの措置が十分にとられていないことや、乗組員と陸上作業員とのコミュニケーション不足が要因と考えられています。係船索が破断した時にはスナップバック（跳ね返り現象）が引き起こり、時には鉄板も変形させる衝撃となることもあります。神戸での綱取作業員 2 名の死亡事故は、スナップバックの危険性について認識がなくスナップバックの危険範囲内で綱取り作業を行っていたため発生したものと考えられています。

配布したリーフレットは、スナップバックの危険性を周知するとともに事故を回避する方法を提供することを目的に作成しています。PSCを受けた外国船舶の乗組員は、リーフレットの死亡事故の記事に強い関心を示し、真剣な表情で説明を受けていました。

キャンペーン終了後も係船索の安全対策について周知するとともに、海上における人命の安全、海洋環境の保全及び海洋汚染防止業務に取り組んでまいります。

スナップバックとは？

係船索が異常に張った状態で破断した時、その係船索が瞬時に跳ね返ってくる状態をいう。

その破壊力は破断した索に掛かっていた荷重の1.7倍にもなり、人身に当たれば、人命にかかわる大惨事となる。



PSC実施中の様子（係船機）



係船索で船を岸壁に固定

内閣府だより

「OKINAWA41 フォトコンテスト」表彰式が開催されました



フォトコンテスト/シーズン2 沖縄担当大臣賞
『星降る夜』 (岸本 亮さん：石垣市)



フォトコンテスト (県外向け) / 知らなかった沖縄、とっておきの沖縄
最優秀賞 『ひみつのハートスポット』 (大谷 しおりさん：静岡県)



フォトコンテスト/シーズン3 沖縄担当大臣賞
『ずっと撮り続けたい背中』 (上勢頭 詩穂子さん：竹富町)

沖縄の知られざる魅力を発信するウェブサイト「OKINAWA41」(おきなわよんじゅういち。運営：内閣府)で開催されたフォトコンテストの表彰式が、3月22日、東京で行われました。

表彰式には、審査委員のガレッジセールのお二人、歌手・モデルの上原奈美さん、護得久栄昇先生、そして審査委員長で写真家の北島清隆さんが出席。また、バンドグループのHYさん、ヴォーカル・ユニットのティンクティンクのお二人からはビデオレターが寄せられました。

さらに、あわせて「かりゆしウェア」のデザインコンテストの表彰式も行われ、終盤には宮腰沖縄担当大臣も駆けつけるなど、大いに盛り上がりました。

他の受賞作品や授賞式の様子については「OKINAWA41」で御確認いただけます。ぜひ御覧ください。(「OKINAWA41」で検索いただくか、URL (<https://www.okinawa41.go.jp/>)、もしくはQRコードからどうぞ。)



なお、フォトコンテストは引き続きシーズン4を予定しています。今後も「OKINAWA41」に御注目ください!



「パーントゥ」かりゆしウェアと
宮腰沖縄担当大臣



《作品：宜志富 紹宏さん：うるま市》

「かりゆしウェア」テキスタイルデザインコンテスト最優秀作品「パーントゥ」のかりゆしウェアを実際に着てサプライズ登場した上原奈美さん



記念撮影

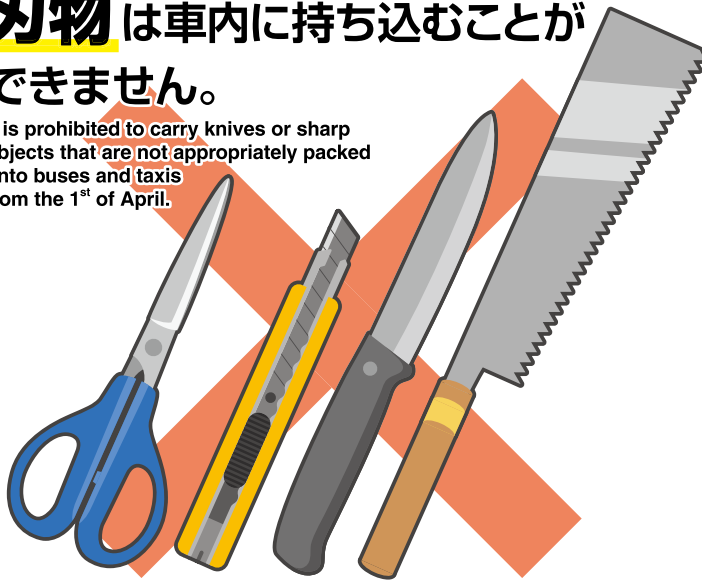
バス・タクシーの車内への 持込禁止物のご案内

Information on Hazardous Items Prohibited from Buses and Taxis

危険物のバス・タクシーの車内への持込みは、法令等により**禁止**されています。
Carrying hazardous items onto buses and taxis is prohibited under the law.

4月1日より、 適切に梱包されていない 刃物は車内に持ち込むことが できません。

It is prohibited to carry knives or sharp objects that are not appropriately packed onto buses and taxis from the 1st of April.



適切な梱包の例

How to pack appropriately

× 他の利用者に
危害を及ぼすおそれ
Hazardous to other
passengers.



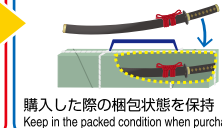
○ 直ちにに取り出して
使用できない状態
Keep appropriately
packed or wrapped.



× 他の利用者に
恐怖感を与える
Frightening to other
passengers.



○ 直ちにに取り出して
使用できない状態
Keep appropriately
packed or wrapped.



正しく包んで
乗りましょう
Pack appropriately before
boarding



その他に持込みが禁止されている危険物の例

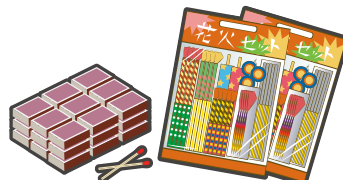
Other examples of prohibited items



火薬類
Explosives



高压ガス
High-pressure gas cylinders



大量のマッチ・大量の花火
Large quantities of matches and fireworks



可燃性液体
Flammable liquids
等
etc.

※量・重さや梱包状態によっては、持込み可能なものがあります。 * Some of the above items may be allowed depending on the amount, the quantity and the condition of packing.

上記のほか、他のお客様に危害を及ぼすおそれのあるものや、
ご迷惑をおかけするものは、持込みできません。

Besides the examples above, any items that may cause harm or be a nuisance to other passengers are also forbidden.